

2026 年 2 月

お客様各位

全東栄信用組合

手形小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

平素は全東栄信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2021 年 6 月に閣議決定された「成長戦略実行計画」において、2027 年 3 月末までの「約束手形の利用廃止」および「小切手の全面的な電子化」の方針を示していることを受けて、金融業界では「2027 年 3 月までに電子交換所における手形小切手の交換枚数をゼロにすること」を最終目標として掲げました。

こうした状況を踏まえ、当組合では、手形小切手の全面的な電子化に向けた取組みとして、下記の対応を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止 **【受付停止日 2026 年 2 月 6 日（金）】**
2026 年 2 月 6 日より、当座預金の新規口座開設を停止いたします。
なお、すでに当座預金口座をお持ちのお客様は、引き続きご利用いただけます。
2. 手形・小切手の代金取立の受付の終了 **【受付終了日 2026 年 2 月 6 日（金）】**
2026 年 2 月 6 日より、2027 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付を終了いたします。
3. 2027 年 4 月以降を支払期日とする手形用紙による手形割引の受付を停止いたします。 **【受付終了日 2026 年 2 月 6 日（金）】**
2026 年 2 月 6 日より、2027 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形用紙による手形割引の受付を終了いたします。
4. 手形・小切手帳の新規発行受付の終了 **【受付終了日 2026 年 9 月 30 日（水）】**
2026 年 9 月 30 日（水）のご依頼をもちまして、手形・小切手帳の発行の受付を終了いたします。なお、手形・小切手用紙の買戻しは行いません。

（裏面につづく）

5. 自己宛小切手の発行受付の終了 **【受付終了日 2026 年 9 月 30 日（水）】**
2026 年 9 月 30 日（水）をもって、自己宛小切手の発行を終了いたします。
6. 手形・小切手の最終振出期限 **【最終振出期限日 2026 年 9 月 30 日（水）】**
2026 年 9 月 30 日（水）の翌日以降に振り出された手形・小切手は、当座預金からの支払いができません。
7. 他行振出手形・小切手の受付 **【受付終了日 2026 年 9 月 30 日（水）】**
2026 年 9 月 30 日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付を終了いたします。

以上